部活動⇒龍ケ崎市地域クラブ活動展開について

龍ケ崎市は**令和７年１０月**から運動部活動で休日の地域クラブ活動が始まります

龍ケ崎市教育委員会　文化・生涯学習課

なぜ部活動改革が必要か？

これまで部活動は、**生徒の自発的な参加**を原則とし、学校の教育活動の一環として行われ、生涯にわたってスポーツや文化に親しむ能力・態度を育んできた。また、自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、心身の健全な育成に資することができる大変有意義な教育活動である。

なぜ部活動改革が必要か？

少子化

希望する
部活ない

専門
指導者不在

教員の
超過勤務

生徒が希望する競技や分野の活動に参加することができ、
かつ、希望する志向に応じて専門的な技術指導等を受ける
ことができる環境を整えるには、
地域展開を推進することが急務！

いつまでに部活動改革を？

＜スポーツ庁・文化庁＞
令和5年～7年の3年間を**改革推進期間**
＜茨城県＞
令和7年度末までに
休日に部活動指導を行う教員がゼロ

部活動と地域クラブ活動との違い

中学校で学校の先生が行うもの⇒部活動
地域の方が中心となって行うもの⇒**地域クラブ活動**

©龍ケ崎市

地域クラブ活動に変わると・・・

○学校にはない種目にも参加できます。
例：ボルダリング・水泳・ゴルフ・新体操　など

○自分の学校の生徒だけでなく、
市内の生徒と一緒に活動できます。

©龍ケ崎市

龍ケ崎市では・・・

〇令和７年**１０月から休日の月３回程度**
地域クラブ活動を行います。
※月１回程度は学校顧問による部活動を
実施するときもあります。
〇休日の地域クラブ活動への参加・不参加
は**自由**です。

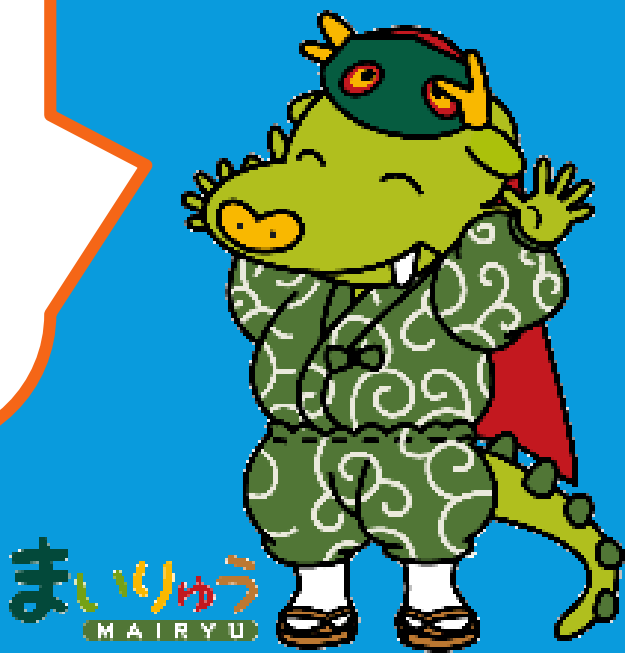

参加者募集について

〇令和７年度の総合体育大会後（７月頃）地域クラブ活動への参加募集を開始します。
〇学校から募集のチラシを配布します。そちらから登録をお願いいたします。
〇平日の学校部活動と違う種目に参加することもできます。

部活動関連資料

休日地域移行ロードマップ

種目	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
野　球・サッカー	８月から実証事業	→	→
バスケットボール バレーボール・ソフトテニス 卓　球・剣　道・柔　道 弓　道・陸　上	部活動	１０月から 休日１５回開始 ・月３回程度 ・活動３時間程度 ・体験会実施	→
吹奏楽・美術	部活動	部活動	調整中

活動主体

龍ケ崎市スポーツ協会・龍ケ崎市スポーツ少年団

総合型地域スポーツクラブ：クラブ・ドラゴンズ・兼職兼業（教諭）

龍ケ崎スポーツ指導者・部活動指導員・民間団体・コナミスポーツ　等

問い合わせ：龍ケ崎市教育委員会文化・生涯学習課

住所：龍ケ崎市３７１０番地
電話：０２９７（６４）１１１１
アドレス
syougai@city.ryugasaki.lg.jp